

令和8年6月29日
国土交通省関東地方整備局
道路部

道路の新たな現地実証実験(社会実験)の実施

国土交通省道路局では、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成11年度から実施しています。

令和8年度において現地実証実験を実施する地域を公募し、関東地方整備局管内では、以下の実験が採択されましたので、お知らせいたします。

□申請者：山梨県

- ・現地実証実験タイプ：単年度
- ・実験の名称：山梨県モビリティ・ハブ構築実証実験
- ・実験の概要：道路空間を活用しながら、特定小型原付や電動アシスト自転車などのマイクロモビリティのシェアリングサービスを試験的に導入し、鉄道・バス等との結節による交通全体の利便性向上や、事業性を検証するもの。

□申請者：茨城県日立市

- ・現地実証実験タイプ：複数年度
- ・実験の名称：交通結節点を核としたモビリティハブ機能強化による公共交通転換・事業性検証社会実験
- ・実験の概要：市内の交通渋滞、公共交通の減退、中心市街地の衰退といった複合課題に対し、シェアモビリティによる交通行動転換、安全性・事業性を検証し、全国展開可能な実装モデルの確立を目指すもの。

社会実験については、国土交通省ホームページより「社会実験の推進～道路施策の新しい進め方～」をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 道路部

電話：048-601-3151（代表） F A X：048-600-1385

道路計画第二課 課長補佐 三浦（みうら）（内線：4252）